

～このまちで育む、農ある暮らし～

2023 みやまえ農フォーラム

紹介動画QR

「2023 みやまえ農フォーラム」開催

農あるまちづくり部会主催の「2023 みやまえ農フォーラム」が3月に開催され、農ある暮らしを歩んでいる5人の声が発信されました。

水沢にある福祉施設が運営する「はぐるま稗原農園」の農園サポーターとして週に2日活動している高橋真人さんは、公園の落ち葉や生ごみからの堆肥づくりの実績を紹介しました。

コロナをきっかけに民間のレンタル農園で野菜づくりを始めた中島桃子さんは、農は未経験だったが、アドバイザーに助けられ農の魅力にとりつかれ、畑作業は心を穏やかにし、本来の自分を見つめる機会を与えてくれると話しました。また同部会の「農家巡りウォーキング」に参加し、人とのつながりができ「参加をおすすめします」と。

1999年『宮前ガーデニング倶楽部』の設立から関わり、宮崎台駅前、区役所など数か所の花壇を運営する河井明子さんは、綿の実と脱脂綿を水に浮かべる比較実験から植物の面白さを紹介し、農地も緑として大事であることを伝えていきたいと話しました。

高津区の農家に生まれ、学生時代にまちづくりの視点で都市農業を学び修士を取得した秋元友里さんは、青山で開催されるファーマーズマーケッ



トの運営経験や、最近は庭師としての修行も始め庭づくりから緑と農のまちづくりを考える視点を紹介してくれました。

犬蔵で無農薬栽培、動物性肥料も使わない農業を60年続けている横山紀恵子さんは、大地の力は人間には作れない。まちとつながりながら農業を続けていきたい。宮前区の農家はこれからはなにをしていけばいいのかが課題だと語りました。

意見交換では、高校生から「農業に関心がある。今後の学び方を知りたい」と将来を見据えた質問も出ました。

会場では23回を数える「農家巡りウォーキング」のコース紹介と、まちづくり協議会のフォトコンテストで宮前区の農に関連する応募作品が写真パネルで紹介されました。

高校生から80代までがフォーラムに集い、行政、JAセレサ川崎も同席し、都市農業の大切さを改めて確認し、これからも育てていこうと意を新たにしました。

飛森谷戸の自然を守る会からのお知らせ！

毎年恒例の森の音楽会開催です。今回も当会おなじみのポップインストユニット style-3！ 緑の匂いを感じながらお楽しみください。蛍の姿も見られるかも。

第43回 森の音楽会 style-3！

飛森谷戸の自然を守る会 HP

日時：6月3日（土）
18：00～

会場：森の広場

参加費：1,000円

問合せ先：飛森谷戸の
自然を守る会 HP まで

まちづくり広場へのご意見・感想はこちらまで

(事務局)宮前区役所地域振興課

電話 856-3125

F A X 856-3280

E-MAIL 69tisin@city.kawasaki.jp

HP アドレス <https://www.miyamae-machikyo.com>



区民がつくる まちづくり広場

No.294
2023.5

編集・発行 宮前区まちづくり協議会

特集 区民活動支援コーナー

区内に3か所ある区民活動支援コーナー

夜9時まで無料で会議室などが使用できる

区役所一階奥のドアを入ると左に「区民活動支援コーナー」と書かれたドアがありますか？



非営利で活動している区内の市民団体の活動を支援するコーナーで、活動の打ち合わせや交流のために会議室を無料で利用でき、印刷機や丁合機なども置いてあります。

まちづくり協議会の前身、区づくりプラン推進委員会が会議をするなどの場所がなく、区役所に支援コーナーの設置を要望、2000年に開設されたものです。運営は登録団体の委員からなる運営委員会により自主運営を行っています。非営利の活動をしている区内の団体（政治活動や宗教活動を目的とした団体は除く）なら、登録すれば（運営委員会による適格審査はあります）利用することができます。

向丘出張所とアリーノ（有馬・野川生涯学習支援施設）にも同様の支援コーナーがあります。向丘は出張所のスペースに空きができ、市民団体による準備委員会がその有効利用について検討し、

2006年にコーナーができました。アリーノは同施設設立のワークショップで最初からコーナー設置をプランにいれ、2008年に開設されました。どのコーナーも朝9時から夜9時まで、土曜・日曜も利用できます（各コーナーの詳細は2～3面を参照）。なお鷺沼の富士見プラザにも市民活動スペースはありますが、高齢者施設のなかにあるためコロナ禍のもと令和5年3月時点では利用を中止しています。

もっと活用しよう支援コーナー

区役所にある支援コーナーの運営委員会委員長の中原亨さんは、「ピーク時には135団体が区役所のコーナーを利用していましたが、高齢化した団体が多くなったり、コロナの影響などで現在は51団体です。コロナも収束を迎えており、これからは若い人たちの団体も含めて支援コーナーをもっと活用し、市民活動がさらに活発になることを期待したいです」といいます。他のコーナーも同じ



状況で、会議室などの利用状況にも余裕がありません。支援コーナーをもっと活用して皆さんの活動に役立てませんか？

今月号の主な内容

- 1面 ・特集：区民活動支援コーナー 区内に3か所ある区民活動支援コーナー
- 2面 ・特集：区民活動支援コーナー：区役所
- 3面 ・特集：区民活動支援コーナー：向丘出張所
- 4面 ・「2023 みやまえ農フォーラム」開催
- ・特集：市民活動支援コーナー：アリーノ
- ・宮前区の「農」を見つめる！
- ・飛森谷戸の自然を守る会からのお知らせ！

次号予告

・宮前区の森を特集します。

【編集後記】

大佛次郎賞をとった「世界は五反田から始まった」という星野博美さんの本を読んだ。彼女が育った戸越銀座の歴史を祖父の日記を絡めて書かれた本だが、地元への愛があふれている。戦災で焼け野原になり、今ではマンションやコンビニがならぶ戸越銀座だが、それでも彼女にとってまぎれもないふるさとなのだ。ふるさと難民だと嘆く若い人がいるが、住んでいる土地の歴史や風土を知り、コミュニティを作り、その地を愛することがふるさとにつながるのだと、あらためて思った。(K.S.)

区民活動支援コーナー：区役所

会議室（定員 20 名）と印刷機、紙折り機、丁合機、裁断機、各団体用のレターボックスなどが置いてある作業室があります。会議室の使用は無料、印刷機の使用料は 0.5 円/枚（用紙は持参）とマスター 40 円/枚、他の機材の利用は無料です。年会費は 500 円、印刷機のインク代などにあてています。利用時間は 9 時～21 時まで。利用予定表に記入し予約をします。

月 1 回の運営委員会（委員長：中原亨さん）を開き運営・管理を行っています。また、毎月第 3・第 4 金曜日の 11 時～14 時、当番が在席し利用者の支援を行っています。新規登録は、コーナーにある登録申請書に記入し、当番がいる時に申請します。

区役所や市民館との連携がとりやすいのが利点です。



市民活動支援コーナー：アリーノ

2 階に無料のグループ室（会議室）がふたつあります。それぞれ定員は 18 名と 12 名で、合併使用もできます。また同じ階にあるフリースペースも市民団体の交流や活動発表などに無料で利用できます。給湯室もあります。作業室には裁断機・丁合機・紙折り機があります。

印刷はアリーノ事務室が行います。印刷代は、白黒 3 円/枚、カラー 11 円/枚。用紙代は A4・1 円/枚、A3・2 円/枚です。

利用時間は 9 時～21 時まで。年会費はありません。毎月第一木曜日に運営委員会（委員長：影山亥史郎さん）を開催しています。

利用申し込みはアリーノ事務室へ、新規登録も登録申請書に記入しアリーノ事務室まで。

グループ室は広くて明るく快適です。またアリーノ事務室がいろいろバックアップしてくれます。毎年 11 月には登録団体の交流の場、「ふれあいフェア」も開催しています。



区民活動支援コーナー：向丘出張所

定員 24 名の会議室と定員 18 名の会議室があります。会議室の利用は無料です。年会費は 500 円。3 か月に一度運営委員会（委員長：平千春さん）を開き、管理・運営をしています。また、給湯室や作業室もあり、作業室には印刷機や裁断機、レターボックスなどがあります。裁断機やレターボックスは無料で利用できますが、印刷機を利用する場合には事前登録が必要です。利用登録に際し、預り金 5,000 円を納入し年度末に精算をしています。

利用時間は 9 時～21 時、予約台帳に記入し利用予約をします。新規登録を希望する際は、利用登録申請書と団体の活動内容や目的がわかる資料（会則、チラシ、パンフレット等）を向丘地区区民活動支援コーナー利用者会（向丘出張所地域振興担当）に提出。提出後、利用者会による登録審査があります。

バスの便が良く、稗原や菅生の団体も利用しやすい場所です。広い会議室があり、また入口は出張所建物の裏側にありスペースが出張所から独立していて、使い勝手がいいコーナーです。



宮前区の「農」を見つめる！

宮前区で営まれている農業は住宅に囲まれた畑での都市農業です。2015 年に都市農業振興基本法が制定され、農地が都市には必要なものと捉えられました。この法律で都市農業には「新鮮な農産物の供給」「農業体験・学習、交流の場」「良好な景観の形成」「国土・環境の保全」「都市住民の農業への理解の醸成」「災害時の防災空間」の 6 つの機能があげられています。宮前区まちづくり協議会の「農あるまちづくり部会」は区内の農業をこれらの機能から見つめ、農の魅力を発信することを目的に活動しています。

そのひとつとして「このまちで育む、農ある暮らし」をテーマに 2018 年から「農フォーラム」を開催し、都市農業を研究する大学教授らの基調講演、区内の農業従事者らの事例発表・情報提供・

意見交換を行ってきました。また、2020 年の新型コロナウイルス感染拡大以降、働き方、暮らし方の変化に着目し、テーマに「with コロナ」を追加し開催を継続してきました。

昨年、部会設立時から常に先導していた二人の部員の永久の旅立ちがありました。いつも言われていた「畑は人をつなぐ」を胸に活動を続けていきます。

（農あるまちづくり部会長 清水まゆみ）

